

決 議

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大していることから、様々な場面での感染防止対策の実施が求められており、日常生活に大きな影響を与えている。また、飲食、観光業をはじめ、業績が悪化している事業者も多く、地域経済の先行きは不透明感が強い。

国は、3回目の緊急事態宣言を複数の都道府県に発出し、飲食の場面に対する対策の更なる強化を図るとともに、変異株の感染者が増加していること等を踏まえ、人の流れを抑制するための措置等を講じるなど、徹底した感染防止対策に取り組んでいる。

町村は、国や県と連携し、感染症の拡大防止に関する情報提供や、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の早期構築等の対策を進め、感染の抑制と医療危機の回避に全力で対応してきたところである。

しかしながら、全国各地において変異株が確認され、急速な感染拡大や、重症例の増加が見られるなど、新型コロナウイルスの感染はこれまで以上に厳しい状況が続いていることから、手を緩めることなく徹底した感染防止対策を講じていく必要がある。

二元代表制の一翼を担う町村議会は、住民の意見を代表し、住民の負託に応えるべく、その役割を果たすよう懸命に努めており、今後も全力を尽くす決意である。

町村議会が将来に亘りその機能を十分に発揮するためには、議会の自主性を更に高め、これまで以上に多様な民意の反映と集約が可能な議会を構築するとともに、町村自治の確立とその前提となる財政基盤の強化が不可欠であることから、下記のとおり決議する。

記

- 1 議会の位置付け、権限等を法律上明確化するとともに、議員のなり手となる多様な人材を確保するため、被選挙権年齢の引き下げや、議員の兼業禁止緩和等の環境整備を行うこと。

- 1 新型コロナウイルス感染症ワクチンの供給量の確保に万全を期すとともに、接種体制の構築に必要な情報を速やかに提供し、接種のための人材等が不足する場合には、十分な支援を行うこと。
- 1 地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額し、交付対象の拡大など、運用の弾力化を行うこと。
- 1 地方分散を促進し、持続可能な社会を形成するため、地方交付税総額の充実・確保を図るとともに、町村財政基盤の強化を図ること。

以上決議する。

令和 3 年 6 月 1 日

長野県町村議会議長会臨時総会